

1 水質汚濁防止法に基づく地下水の水質測定結果

(1) 調査の概要

ア 概況調査

- ・全県の地下水の汚染状況を網羅的に調査するもので、毎年新たな井戸を選定して行っている調査

イ 汚染井戸周辺地区調査

- ・概況調査で汚染が判明した井戸について、汚染範囲及び汚染原因を調査するため周辺で行う調査

ウ 継続監視調査

- ・汚染が確認された地域を継続的に監視を行うための調査

(2) 測定地点数

ア 概況調査 85 地点 (47 市町)

イ 汚染井戸周辺地区調査 14 地点 (4 市町)

ウ 継続監視調査 170 地点 (40 市町)

(3) 測定結果の概要

ア 概況調査

- ・調査した 85 地点のうち 80 地点で環境基準を達成し、環境基準達成率は 94% でした (表-1)。
- ・鉛 1 地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 4 地点の合計 5 地点で環境基準を超過しました。

表-1 地下水環境基準達成率の推移 (単位: %)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
全国	94	94	94	94	95	94	94	94	95	未発表
埼玉県	86	86	86	81	84	90	91	89	89	94

イ 汚染井戸周辺地区調査

- ・調査した 14 地点のうち、2 地点で環境基準を超過しました。

ウ 継続監視調査

- ・調査した 170 地点のうち、72 地点で環境基準を超過しました。

(4) 今後の対応

- ・概況調査及び汚染井戸周辺地区調査により新たに汚染が確認された地点については、継続監視調査を実施します。
- ・今後、汚染原因者の特定に至った場合は浄化措置等を指導します。